

京極町農業委員会総会議事録

(第21回令和7年7月23日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月23日 午前10時30分から10時50分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11 人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (0 人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 報告第3号	農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について
第5 議案第1号	農用地利用集積等促進計画の要請について
第6 議案第2号	現況証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 史博

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午前10時30分

船場会長 これより第21回京極町農業委員会総会を開会いたします。
本日は麦刈りで大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。日にちや時間がイレギュラーではありますが、議案がありますので宜しくお願いいたします。

事務局長 本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、5番小山委員、6番熊谷委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第20回京極町農業委員会総会を、令和7年6月26日に京極町役場議員控室で開催しております。

3、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、斡旋委員会を7月7日に京極町役場応接室で開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏、相手方は、〇〇〇〇氏。調査員については、酒井委員、横川委員、事務局で対応しております。

5. 現地目証明調査を、7月16日に行っております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏。調査員については、森委員、熊谷委員、後藤委員、事務局で確認しております。

報告第1号については、以上です。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動斡旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 **【農地移動斡旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】**

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき斡旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和7年7月23日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。斡旋経過は別紙経過報告による。なお、議案書2ページの斡旋委員会の経過については、委員長より報告をお願いいたします。

議長 報告第3号、農地移動斡旋委員会の経過について、番号1番を酒井委員より、報告をお願いいたします。

酒井委員 **【報告書朗読及び説明】**

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号1番について、斡旋年月日は、令和7年7月7日月曜日午前9時。開催場所は、京極町役場応接室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇、〇〇番〇の山林で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は自己資金です。

以上です。

議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上で報告第3号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

それでは、日程第4、報告第3号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

【報告第3号について、議案書朗読及び説明】

議案書3ページをご覧ください。日程第4、報告第3号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてご報告いたします。

農地法第6条第1項の規定による別紙の者から農地所有適格法人報告書の提出があったので報告するものとする。令和7年7月23日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

議案書4ページ～8ページをご覧ください。平成6年度事業年度における報告件数につきましては13法人となります。報告書を確認したところ、全件において、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の全ての要件を満たしていると認めますので、報告いたします。

報告第3号につきましては以上となります。

議長

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

【発言なし】

議長

よろしいですか。それでは、以上で報告第3号の「農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について」を終わります。

続いて、日程第5、議案第1号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

議案書9ページをご覧ください。

日程第5、議案第1号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、即日公告する旨の議決を求める。令和7年7月23日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案1件となっており、所有権移転の計画が1件です。

それでは、番号1について説明しますので、議案書10ページをご覧ください。

番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、山林、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、売買。設定する権利。賃借権。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、令和7年9月19日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

議案第1号につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して番号1番を酒井委員より、補足説明をお願いいたします。

酒井委員 今まででは自分の畑だと思って使っており、契約はしていなかった。今回売買し、整理するようです。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

小山委員 自分の畑だと思っていたのか。

酒井委員 今回地図見てわかったようです。

事務局長 補足ですが、この横に千葉さんの畑があり、一体で含まれていると思っていたが、地図を確認したところ一部違うことがわかり、今回売買をし整理したいとのことでした。

議 長 他に質疑ありますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、日程第6、議案第2号「現況証明願いについて」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【議案書に基づいて、個別の現況証明願いの内容を説明】**

議案書12ページをご覧ください。

議案第2号現況証明願いについて、次のとおり現況証明願出があったので、証明の可否について議決を求める。令和7年7月23日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。区分、証明。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、畑、現況、農地、採草放牧地以外。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。利用状況、年月日不詳で非農地。所有者は、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。理由、地

目変更登記のため。

証明願いがありました1番の事案につきましては、地区委員と現地調査をした結果、農地以外となっていることを確認しております。議案書13ページ以降に調査表並びに現況写真を添付しておりますのでご覧いただき、詳細は地区委員からご説明いただきます。

議 長 現地調査をした委員を代表して、番号1番を森委員から説明をお願いします。

森委員 【現地調査結果の説明】

番号1番について、議案書12ページからの調査表のとおり、7月16日に農業委員3名と事務局で現地調査を行いました。

この土地の利用状況は、長年未利用で樹木や雑草が生い茂っており、農地として利用することが難しい土地であると思います。現地調査した委員の意見として、農地・採草放牧地以外の原野と確認しました。

以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

酒井委員 場所はどこか。

森委員 家の裏です。

事務局 今回業者もいれて、分筆しておりますし、担当委員と事務局で杭の確認もしております。

議 長 他に質疑ありますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。

この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第21回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午前10時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 8月28日(木)午後 1時30分